

7 各学校における「いじめ防止を考える日」の取組について

花巻市は、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」（以下「いじめ防止基本方針」という。）を基に、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進しています。

「いじめ防止基本方針」では、市内一斉にいじめ防止を意識した取組が進められるよう毎年6月1日を「いじめ防止を考える日」としています。

今年度は「いじめ防止基本方針」策定後、2回目の「いじめ防止を考える日」となっており、各学校においては児童生徒が主体的にいじめを防止するための取組を行います。

1 実施日

平成28年6月1日（水）

2 対象校

市内全小・中学校（小学校19校、中学校11校）

3 各校の取組例（予定）

	取組の場	取組の主体	内容
小学校	全校児童朝会	児童会執行部	いじめを未然に防ぐために、より良い人間関係を築くもととなる「やさしい言葉」についての寸劇を行う。「やさしい言葉」を具体的に挙げ、日常的に使っている言葉が相手にどう受け止められているのか気づかせる。思いやりの心をもって接する態度へとつなげることをねらう。
	昼の放送	計画委員会 放送委員会	計画委員会が人権作文コンクール入賞作品の中から「いじめをしない・させない」という内容の作文を選び、放送委員会に依頼して昼の全校放送で読み上げる。
中学校	全校生徒朝会	生徒会執行部 生活安全委員会	いじめが人権侵害であり、いかなるがあっても許されない行為であることなど、いじめについて提言する。全校で「いじめ防止の標語」を考え、標語コンクールを実施することを伝える。
	生徒総会	生徒会執行部	生徒総会前に各学級でいじめについて考え、学級全体としてのいじめ撲滅宣言をする。生徒総会で各学級のいじめ撲滅宣言を発表し、全校で共有して啓発活動を行う。